

～施設等一括申請(出張申請)のご案内～

マイナンバーカードを

施設等で

まとめて申請できます！

【問い合わせ先】

市民課 市民係 担当:中山・高石・馬崎

TEL:0287-23-8755

FAX:0287-22-8730

E-Mail:shimin@city.ohawara.tochigi.jp

●一括申請とは？

- ・施設でマイナンバーカードを申請できます。
- ・申請に必要な顔写真は、市職員が撮影します。
- ・出来上がったマイナンバーカードは、市役所等の窓口にお越しいただく必要がなく、施設で受取れます。
- ・大田原市内に事業所を置く施設等であれば、大田原市民でない方も申請できますが、カードの受取りは、住民登録のある市区町村の窓口での受取りとなります。
(職員・入所者・通所者等対象)

●施設等一括申請手続きの流れ

<事前に>

① 施設等一括申請の申し込み

「相談・実施申込書」に必要事項を記入の上、市役所市民課市民係の窓口までお持ちいただくか、メール、郵送又はファックスでお申し込みください。

② 施設様等と打合せ

訪問日程や今後の進め方などについてご説明します。

③ 施設様等から「申請予定者リスト」の提出

④ 市から施設様等へ、申請に必要な書類一式を配布

<申請当日>

⑤ 市職員が施設様等の指定する会場に出向き、「申請書類の確認」「写真撮影」を行い、申請を受け付けます。

<マイナンバーカードの受取>

⑥ 申請から概ね1か月半後に、それぞれの住所地に交付通知書(ハガキ)が届きますので、ハガキと本人確認書類を用意して、当該施設で申請者本人の顔を確認しカードを交付します。

※大田原市民でない方は、住民登録のある市区町村の窓口での受取りとなります。

●ご用意いただきたいもの

1.申請時

- ① 個人番号カード交付申請書等(申請予定者リストを基に事前に市から提供いたします。)
- ② 通知カード※紛失等により通知カードの原本がない場合は、ご相談ください。
- ③ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

2.カード受取り時

- ① 交付通知書(ハガキ)
- ② 本人確認書類:原本 A1点 または B2点 (※代理受取りの場合はさらに B1 点が必要です。:注 3 参照)

【本人確認書類について】

A	運転免許証、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降発行のものに限る）など
B	健康保険証、年金手帳、医療受給者証、介護保険証など ※いずれも氏名と生年月日又は氏名と住所が記載されたもの

注 1) いずれも有効期間内のものに限ります。

注 2) 本人確認書類の氏名、住所に変更がある場合は、必ず最新の情報に書き換えをしてください。
書き換えがされていない場合は、市区町村窓口でのカード受取となります。

注 3) 代理受取りで A 書類を 1 点もお持ちでない場合は、顔写真付き証明書が必要となりますので、
施設等で指定様式による顔写真証明書の作成をお願いします。

●ご留意点

- ・市内の施設等を対象とします。
- ・申請予定者がおおむね5名以上の場合にお申し込みください（5名未満の場合はご相談ください）。
- ・申請者本人の家族や法定代理人の同意が必要となる場合があります。
- ・会場や机・椅子のご準備及び電源の確保をお願いします。

< 通知カード見本 >



< 住民基本台帳カード見本 >



※通知カードと住民基本台帳カードは、申請受付時に回収します